

お取引先とともに

お取引先との協力・協調関係を大切にし、「公正な商取引」を推進しています。

調達方針

富士通は、1991年12月10日、調達活動における透明性を確保するとともに、開放的、公正、国内・国外無差別な調達活動を実現することを目的として、「富士通調達活動行動指針」を制定しました。

この行動指針に基づき、「調達活動における基本姿勢」を定め、調達活動を展開しています。

調達におけるお取引先との連携

環境保全や法令遵守、リスクマネジメントなど、企業の社会的責任を果たす取り組みや姿勢に関心が高まるなか、富士通は、お取引先とともに、グリーン調達をはじめ、サプライチェーンにおける社会への責任を果たしていきます。そのために、今後、企業の社会的責任を踏まえた調達基準を定め、具体的な活動を推進していく方針です。

グリーン調達を推進

ISO14001の認証取得など、環境マネジメントシステム(EMS)の構築がビジネスを推進していく上で不可欠な条件となりつつあります。このような状況のなか、富士通は現在、国内外のグループ企業の環境マネジメントシステム構築を進めています。また今後は、サプライチェーンにおける環境負荷の一層の低減をめざして、お取引先の協力を得ながら、「富士通グループグリーン調達基準」に基づき、グリーン調達の対象分野をすべての調達品に拡大していきます。

また、これを実現していくために、お取引先に対してEMS構築や指定有害物質全廃などを要請し、各種の調査票などによって取り組み状況を確認していきます。基準を満たしていないお取引先に対しては、購買部門をはじめ富士通グループの関連部門がEMSの構築・運用・定着化まで、一貫したサポートを行っていきます。(P57参照)

調達活動に関する基本姿勢

1. お取引先との共存共栄

当社は、製品を製造・開発するのに必要な原材料・部品あるいはサービスを多種多様な取引先から調達し、当社がこれらに新たに付加価値を加え最終製品として社会に供給している。つまり、当社製品の多くは、お取引先の協力のもとに作られている。この中において、当社とお取引先とは、相互の切磋琢磨の積み重ねにより長期的な信頼関係を構築し、良きパートナーとしてお互いが自己の力をより一層発揮し共に繁栄・存続してゆく、共存共栄の関係をめざすものとする。

2. お取引先は公平・公正な評価に基づきかつ国内・国外無差別に選定

お取引先の選定は、企業としての信頼性、技術力および、必要とする目的物や役務の属性(仕様・品質・性能等)、提供条件(納期・価格等)など経済合理性に基づく総合的な評価により行うものとする。

また、お取引先の選定に当たっては、上記の総合的な評価において国内・国外、経営規模の大小を問わないものとし、いかなる新規参入希望者に対しても、常に公平・公正な参入機会を与え、真摯に対応するよう努めるものとする。

3. 法および社会規範の遵守

当社従業員は、国内・国外を問わず法および社会規範を遵守し、いかなる場合もこれらに違反してはならない。調達活動に関係する者は、調達活動に関連の深い法律(「独占禁止法」、「下請法」、「外為法」等)については、十分な理解とその遵守に努めるとともに、その精神を尊重して業務を遂行するものとする。

企業の社会的責任を踏まえた調達を推進

富士通は、お取引先とともに、環境保全活動以外の分野においても「企業の社会的責任」を果たしていくために、The FUJITSU Wayの考え方に沿った調達活動を展開していきます。今後は、お取引先に対して、以下の事項へのご協力を要請していく計画です。

企業の社会的責任を踏まえた調達

1. 人権の尊重、不当な差別の禁止
2. 法令遵守(コンプライアンス)
3. 秘密情報/個人情報保護
4. 知的財産の保護
5. 収賄等の禁止
6. 公正な商取引
7. 労働安全衛生の確保
8. 児童労働、強制労働の禁止

EMSレベルアップ説明会の実施

富士通グループは、2005年4月から5月にかけて、グリーン調達活動の一環として、富士通グループのお取引先約1,000社を対象とする「EMSレベルアップ説明会」を開催。お取引先各社に対してISO14001認証取得を働きかけました。欧州RoHS指令や京都議定書の発効などに伴い、今後一層、地球環境問題への対応が求められるなか、富士通グループでは、お取引先に対する継続的な取り組みを通じて、サプライチェーンにおけるグリーン調達を一層拡大していきます。



EMSレベルアップ説明会